# 電力供給先の概要

申請者　　　　　　　　　　　●

本事業により導入する再エネ発電設備で発電した電力のうち、自家消費されないものについては、京都府内の公共施設及び農林漁業関連施設で消費する必要があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 電力供給先の概要 | |
| 所在地 |  |
| 施設名称 |  |
| 施設の分類 |  |
| 所有者  （管理者） |  |
| 事業の分類 |  |

※「施設の分類」は、「農林漁業関連施設」又は「地方公共団体の施設」と記載ください。

※「事業の分類」は、「施設の分類」で「農林漁業関連施設」を選択した場合のみ記載ください。

なお、当該施設の所有又は管理する事業者が直近決算期における売上高構成比率の最も高い事業について「①農業、林業」、「②漁業」、「③その他」（日本標準産業分類に基づく大分類による分類）を選択し、その根拠資料を添付してください。